

島根県の死亡野鳥における A 型鳥インフルエンザウイルス簡易検査陽性について (H29.11.10 10:00)

現時点での検査状況等について、以下のとおりお知らせします。

番号	都道府県	場所	種名	回収日	簡易検査	遺伝子検査	高病原性鳥インフルエンザウイルス確定検査	監視重点区域指定状況
<u>2</u>	島根県	松江市	キンクロハジロ	11/7 回収	陽性		確定検査機関で検査中	11/7指定
<u>3</u>	島根県	松江市	キンクロハジロ	11/9 回収	陽性		確定検査機関で検査中	11/7指定

(太枠内下線が今回の情報です。)

【案件No.3について】

11月9日に島根県松江市で回収されたキンクロハジロ1羽の死亡個体で、島根県が簡易検査を実施したところ、A型鳥インフルエンザウイルス陽性反応が出ました。確定検査はこれから鳥取大学で実施する予定です。確定検査には1週間程度かかります。なお、案件No.2の回収地点と近接していることから、新たな野鳥監視重点区域の指定は行わず、11月7日に指定した同区域において、野鳥の監視を引き続き強化しています。

※ 現時点では、簡易検査により陽性が確認されたものであり、病性は未確定、高病原性鳥インフルエンザの発生が確認されたわけではありません。

※ 確定検査の結果、陰性となることもあります。

島根県松江市においては、同一地域での発生疑い事例であること、また現地において野鳥の監視を継続して実施していることから、今後(11月10日以降)は確定検査において高病原性鳥インフルエンザウイルスを確認した場合のみ発表することとします。

※新たな地域等での発生は、従前どおり、死亡野鳥等については、簡易検査、遺伝子検査陽性の段階で発表します。

【参考：No.3の案件について】

1 主な経緯等

(1) 死亡野鳥の確認地点

島根県松江市

(2) 経緯

- ・キンクロハジロ 1羽の死亡個体を回収(11月9日)。
- ・同日、島根県において簡易検査を行ったところA型鳥インフルエンザウイルスの陽性反応が出たとの旨、報告があった。
- ・野鳥監視重点区域は、案件No.2の回収日である11月7日に指定済み。
- ・鳥取大学において確定検査を実施予定。検査結果判明まで数日から1週間程度かかる見込み。

2 今後の対応

- (1) 野鳥監視重点区域において、野鳥の監視を一層強化。
- (2) 高病原性鳥インフルエンザウイルスが確定した場合、野鳥サーベイランスにおける全国の対応レベルについては、国内単一箇所発生時の「対応レベル2」に引き上げ。
- (3) 「野鳥における高病原性鳥インフルエンザに係る対応技術マニュアル」

(http://www.env.go.jp/nature/dobutsu/bird_flu/manual/pref_0809.htmlに掲載) に準じて適切に対応。

【留意事項】

- 鳥インフルエンザウイルスは、感染した鳥との濃密な接触等の特殊な場合を除いて、通常では人には感染しないと考えられています。日常生活においては、鳥の排泄物等に触れた後には手洗いとうがいをしていただければ、過度に心配する必要はありませんので、冷静な行動をお願いします。
- 周辺地域のみならず国民の皆様におかれては、「野鳥との接し方について」(http://www.env.go.jp/nature/dobutsu/bird_flu/manual/20101204.pdf) に十分留意されるようお願いいたします。

【取材について】

- 現場での取材は、ウイルスの拡散や感染を防ぐ観点から、厳に慎むようお願いいたします。

※ 環境省はホームページで高病原性鳥インフルエンザに関する様々な情報を提供しています。

(http://www.env.go.jp/nature/dobutsu/bird_flu/index.html)

平成29年11月10日(金) 自然環境局野生生物課鳥獣保護管理室 直 通：03-5521-8285 代 表：03-3581-3351 室 長：西山 理行 (内線6470) 感染症対策係長：岩野 公美 (内線6676)

【参考】

今シーズンの野鳥の鳥インフルエンザ検査状況等(平成29年11月10日10:00現在)

番号	都道府県	場所	種名	回収日	簡易検査	遺伝子検査	高病原性鳥インフルエンザウイルス確定検査	監視重点区域指定状況
1	島根県	松江市	コブハクチョウ	11/5回収	陽性		11/9 確定H5N6亜型	11/5指定
2	島根県	松江市	キンクロハジロ	11/7回収	陽性		確定検査機関で検査中	11/7指定
3	島根県	松江市	キンクロハジロ	11/9回収	陽性		確定検査機関で検査中	11/7指定